資料 1

久喜市市内循環バスの停留所の移動等について

1．宮代町和戸横町地区の市街地整備事業の実施に伴う変更

○ 「沖ノ後」停留所から「国納」停留所間の運行経路の変更

○ 「沖ノ後」停留所の位置変更

（1）対象系統名

東西連絡−東行き

東循環

（2）変更内容

町道656号線の一部廃止に伴い、「沖ノ後」から「国納」のルートを変更（0．68km延長）

東西連絡−東行き	10．49km	⇒	11．17km
	9．61km	⇒	10．29km
東循環	4．83km	⇒	5．51km

むらもと歯科医院敷地内から、東に約50mの県道春日部久喜線の土屋眼科付近へ移設

（3）実施開始日

平成31年（2019年）10月1日（火）～

（4）その他

運賃・運行回数・バス停留所名・運行時刻の変更なし